

石川県観光連盟公式 Instagram を活用した情報発信強化事業業務委託
プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 件名

石川県観光連盟公式 Instagram を活用した情報発信強化事業業務委託

(2) 目的

公益社団法人石川県観光連盟（以下「連盟」という。）が運用する公式 Instagram アカウ
ント（以下「当アカウント」という。）を活用し、本県の観光魅力の発信を強化するととも
に、UGC（ユーザー生成コンテンツ）の創出を促進し、観光誘客に繋げることを目的とする。

また、能登の観光に関する写真投稿キャンペーンを実施することにより、UGC の創出を通
じて「今行ける能登」の情報発信を強化するとともに、応援機運の醸成に繋げる。

(3) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 履行期限

契約締結日～令和9年3月31日

(5) 予算上限額

3,500,000円（消費税及び地方消費税含む）とする。

2 スケジュール

項目	日程
実施要領等の交付	令和8年3月23日（月）
プロポーザルの参加申込書受付期限及び 提出資料等に関する質問受付期限	令和8年3月30日（月）正午まで
質問に対する回答	令和8年4月1日（水）頃
企画提案書提出期限	令和8年4月20日（月）正午まで
審査結果の通知及び委託契約締結	令和8年4月27日（月）頃

3 企画提案書の作成・提出方法等

(1) 企画提案書の内容

様式は任意とするが、仕様書を踏まえ、以下の内容を記載すること。なお、提案上限額の範
囲内で実施できる場合に限り、本業務の目的達成に向けて効果的な取り組みがあれば、独自提
案項目として追加して差し支えない。

①本業務に対する考え方、実施方針

②提案のポイント

③本業務の実施内容、手法、スケジュール等

④納品記事のイメージ

⑤本業務にかかる実施体制、支援体制（再委託等）

⑥本業務における成果指標及び目標数値（UGC 投稿数（指定ハッシュタグ利用数）、フォロー
ー数、月間リーチ数、月間エンゲージメント数等）

※具体的な数値、前年同月比の増加率などを示すこと

⑦会社概要及び人員体制

⑧類似取扱業務の実績（過去5年以内）

⑨事業費見積総額（内訳を明細示すこと）

(2) 企画提案書の体裁

- ①日本工業規格A4、横、両面カラー、左綴じとし、1冊の形状とすること。
- ②目次及び各ページのページ番号を付記すること。
- ③提出部数は、社名入り1部、社名なし4部とする。
- ④出来るだけ平易な言葉で書き表すとともに、専門用語には簡単な説明を付すこと。
- ⑤企画書とは別に、会社概要資料を1部提出すること。

(3) 参加の意思表示

- ①令和8年3月30日(月)正午までに別添様式1により報告すること。
- ②電子メールにて提出するとともに、電話連絡すること。期限までに提出が無い場合は、不参加とみなす。

(4) 提出資料等に関する質疑

- ①令和8年3月30日(月)正午までに、(6)に記載する問合せ先に、電子メールにより行うこと。その他の方法による質疑には応じないものとする。
- ②質疑に対する回答は、参加の意思を明らかにした事業者全員に対し、電子メールで行う。

(5) 企画提案書の提出について

- ①令和8年4月20日(月)正午までに提出すること。期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- ②(6)に記載する提出先に持参または送付(期限内必着とし、電話で到達を確認すること)すること。
- ③提出した企画提案書については、電子メール(PDFファイル)でも提出すること。

(6) 問合せ先及び各種書類の提出先

(公社)石川県観光連盟(担当:山田)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県庁行政庁舎10F

電話 : 076-201-8110 / FAX : 076-201-8280

E-Mail : info@hot-ishikawa.jp

受付時間 : 土・日・祝祭日を除く9時から17時まで

(7) 提出に際しての注意事項

- ①一提案者が複数の企画提案をすることは認めない。
- ②資料提出後の追加・訂正は認めない。
- ③提出された書類は返却しないものとする。
- ④提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。
- ⑤資料作成に係る費用は応募者が負担するものとする。

(8) データの提供

企画提案の検討に必要な範囲に限り、Instagramインサイト及び「ほっと石川旅ねっと」のGA4データを整理して提供するので、提供を希望する場合は、データの種類や範囲等を電子メールにて連絡すること。ただし、希望するすべてのデータ提供を約束するものではないこと。

4 企画提案書の審査について

(1) 実施方法

各事業者から提出された企画提案書を、審査員が審査・採点を行い、最も高い評価を得られた企画提案書を提出した事業者を本事業の契約交渉者として選定する。なお、審査については、別表「審査項目及び評価内容」に基づき行うこととする。

(2) 審査内容については公表しない。

(3) 審査結果については、別途通知するが、異議の申し立ては認めない。

5 契約に関する事項

- (1) 契約にあたっては、企画提案書を基に細部について協議の上、石川県財務規則等に基づき、本要領第1（5）に掲げる額の範囲内で契約を締結する。
- (2) 契約締結の協議においては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、企画提案書の内容の追加、変更または削除を求めることがある。
- (3) 契約書の作成に必要な経費は、連盟と受託者双方の負担とする。

6 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。この場合、事前に石川県に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

7 その他

事業実施の際、本実施要領に示した内容と差異がある場合は、協議の上、決定するものとする。

別表 審査項目及び評価内容

- 1 審査項目、評価内容及び各項目の配点は下表のとおりとする。
- 2 審査項目ごとの評価点数の合計をもって、事業者ごとの評価点数を決定し、事業者の評価点数が多いものから順に、選考委員ごとに順位をつける。
- 3 2の順位に基づき、事業者ごとに順位点を付与し、(3者提案の場合、1位3点・2位2点・3位1点の順位点を付与) 順位点の合計が最も高かったものを契約交渉者とする。なお、同位のものがある場合は、その中から審査委員長が選定する。

審査項目	評価内容	配点 (計50点)
企画 提案力	仕様書等を的確に理解し、投稿の内容やフォトキャンペーンの企画内容をはじめ、事業の目的に結び付く明確かつ具体的な提案となっているか。	5点
	UGC 促進やエンゲージメント、フォロワー数の増加に向け、提案者が有する知見を反映した具体的かつ実現可能な目標設定及び提案内容となっているか。	10点
	フォトキャンペーンのプロモーション展開や広告のターゲティング、配信スケジュール、予算配分などの戦略が具体的に示されているか。	5点
	提案者ならではのノウハウを活かした創意工夫や独自性が見られ、効果が見込める提案となっているか。 仕様書で求められる業務以上の独自提案があるか。	10点
実施体制	類似取扱業務実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。 業務遂行に必要な専門的な人材を配置しており、その者は十分な経歴や実績を有しているか。	5点
	スケジュールは業務ごとに適切な配分がなされているか。 不測の事態等への対応や関係各所との調整等、臨機応変に対応可能な業務体制と適切な管理運営体制がとられているか。	10点
経費	経費の内訳及び範囲が明確で、提案内容に見合った妥当な経費であるか。	5点